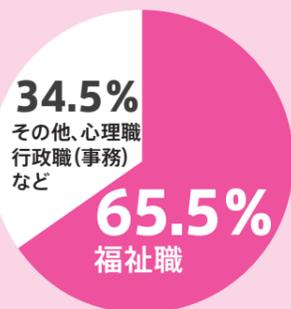


# 児童相談所とは

- ・児童福祉法に基づき設置される行政機関です。
- ・原則、18歳未満の子供に関する相談や通告について、子供本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからも受け付けます。
- ・すべての子供が心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるように、家族等を援助し、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

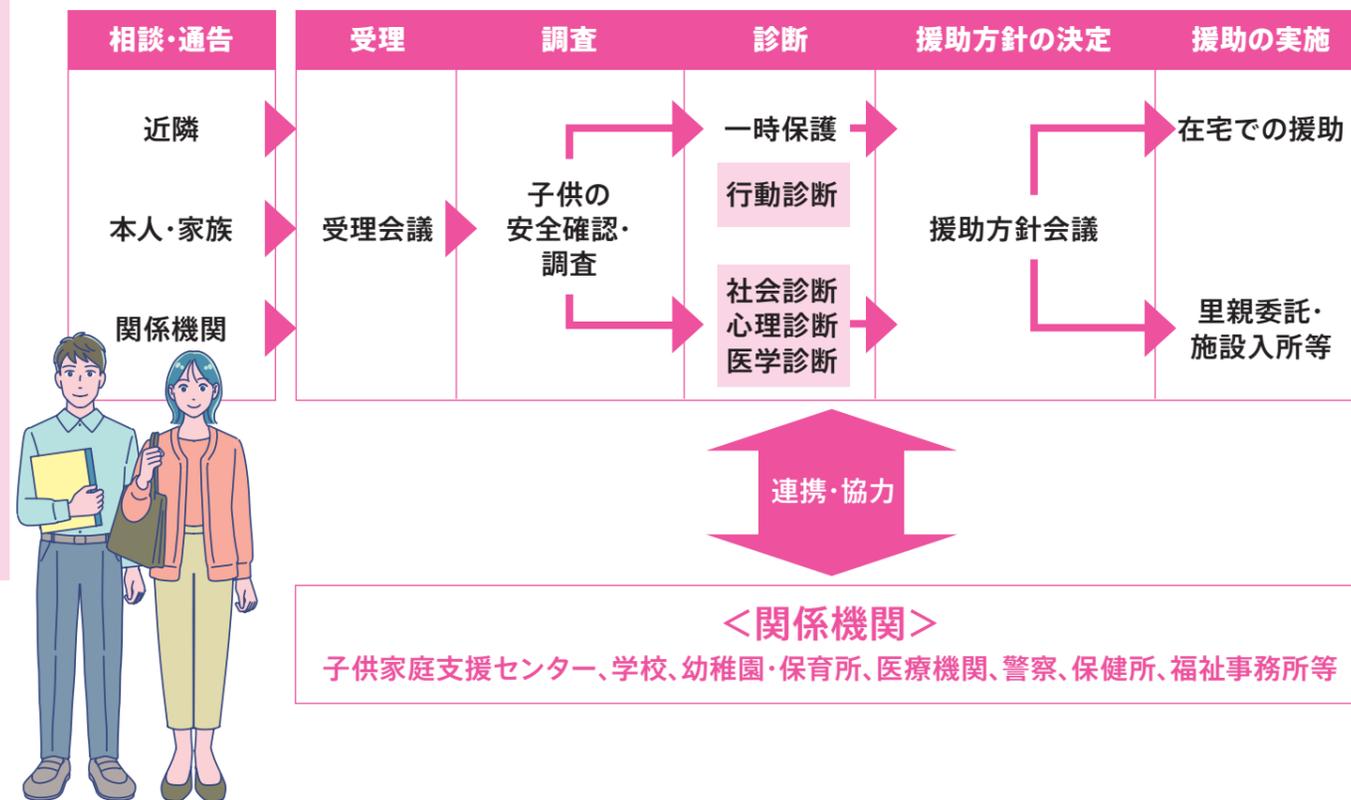
福祉職を中心に、心理職、医師、保健師、弁護士、警察OB等が専門性を結集し、チームで対応しています。長期的視点も踏まえて子供と家庭を見守り支えるため、地域の関係機関と切れ目のない支援体制を構築しています。

児童相談所における福祉職の割合



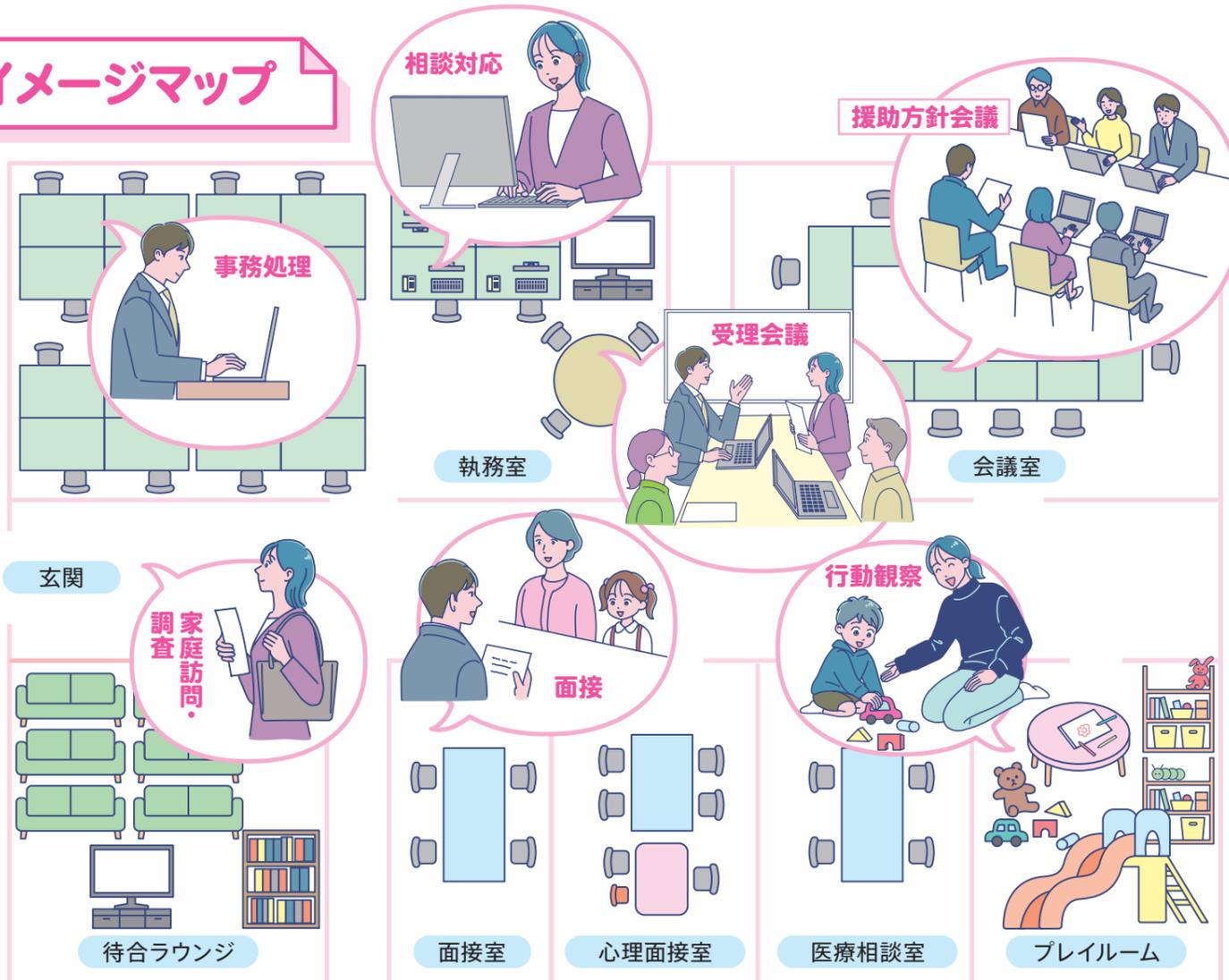
(令和6年6月1日現在)

## 相談・援助の流れ



## 相談援助部門

### イメージマップ



## 児童福祉司の仕事内容

### 相談や通告の受付

家族や子供本人、関係機関等から、相談が寄せられ、児童福祉司が内容を聴取します。

### 調査

受け付けた相談等は、受理会議にて、情報を共有、初動調査の方針を確認し調査を開始します。

### 診断

社会診断、心理診断、行動診断、医学診断等を行います。児童福祉司は、社会診断により、子供や家庭の課題やその原因等をアセスメントします。

### 援助方針のとりまとめ

調査・診断等の結果に基づき、子供の意見も尊重しながら、担当の児童福祉司が中心となって、子供の最善の利益にかなうよう援助方針の案を作成します。援助方針会議では、最も効果的な援助方針を検討します。

### 在宅での援助

子供や保護者等が抱える課題に対し、助言、指導、情報提供など具体的な援助を行います。関係機関とも積極的に連携し、役割分担を行います。

### 里親委託・施設入所等

様々な事情により家庭で生活することができない子供は、里親家庭委託又は児童養護施設等に措置し支援します。

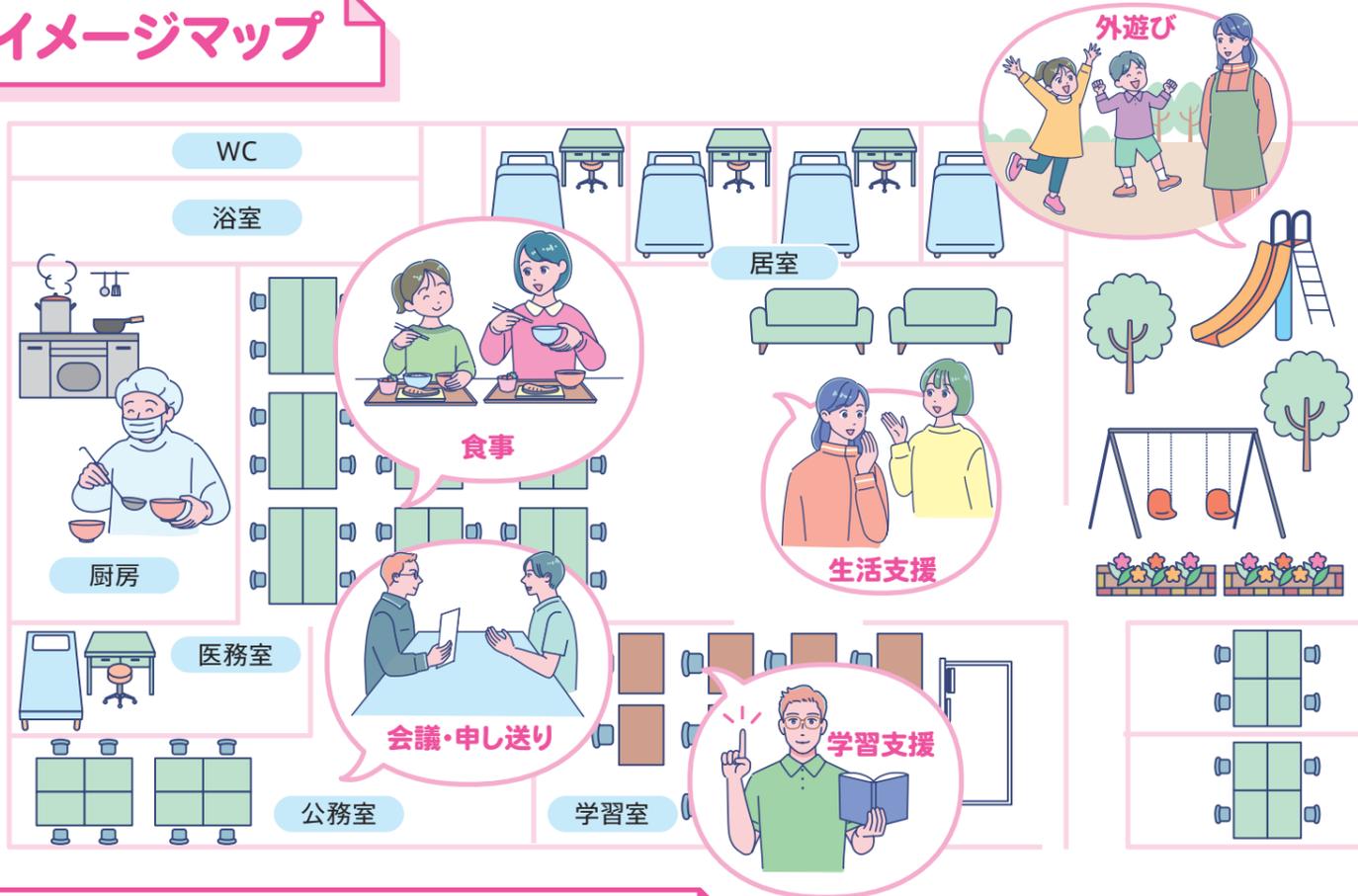


# 一時保護所

一時保護所は、児童相談所に付設し、虐待や非行等の理由により保護を必要とするおおむね2歳から18歳未満の子供を一時的に預かり、24時間安心・安全な生活を提供するところです。また、子供のこれからの養育にそなえて、生活状況の把握や生活指導なども行います。

一時保護所における、大人に「守られる」という経験を通じて、心と体の健康を回復させることができるよう、一人ひとりの子供の状況に応じた適切な支援を行っています。

## イメージマップ



## 一時保護所職員の仕事内容



大人に「守られる」経験の中で、心と体の健康回復を図り、退所後の生活に希望が持てるよう、児童福祉司等と緊密に連携して支援を行います。

### 背景情報の把握

家庭状況や心身の状況、性格、成長・発達等を把握し子供の理解を深めます。

### 多職種連携による日常生活ケア

家を離れた環境で気持ちが不安定になりがちなことに留意し、看護師、心理職、学習指導員等の多職種が連携し、多面的な視点で日常生活全般のケアに関わります。

### 子供の心に配慮したケア

子供の不安や怒り悲しみを受け止め、安心して過ごせるよう支援します。

### エンパワメントにつながるケア

子供の強みや小さな前進を見つけ、子供自身が自尊心を高め、今後の方針に参画できるよう支援します。

### ケアを通じた行動観察・アセスメント

子供一人ひとりの行動の意味や背景を考えます。また、子供の抱える様々な問題や強み、発達課題等を総合的に判断し、行動診断としてまとめます。

## 東京都児童相談所の魅力

相談者の「人生の転機」に出会い、親子関係の再構築にチームで伴走する仕事であり、つらい状況にある家族に寄り添い、子供の安定や成長を見届ける喜びを共に感じることができる職場です。

### 1 多くのノウハウを蓄積・共有

東京都の児童相談所は、長年様々な相談案件に対応し、多くのノウハウを蓄積しています。蓄積したノウハウを活用し、難しい相談においても対象者との関係構築を図り、子供や家族の持てる力を最大限に引き出す支援を行うことができます。

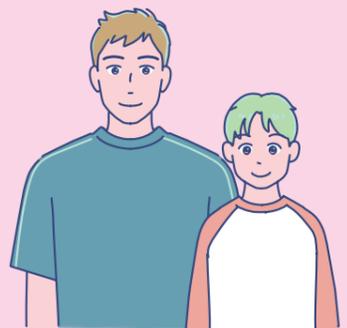
### 2 特色ある11の児童相談所 (令和7年1月現在)

各児童相談所は管轄区域によって、相談内容の傾向や関係機関の状況等が異なります。複数の児童相談所を経験することにより、児童福祉の専門性を高めることができ、多様な背景を抱える子供の支援や地域特性に見合った支援ネットワークの構築を実現できます。

### 3 充実した人材育成 (P.12)

### 4 経験豊富な先輩、支え合える多くの仲間

支援スキルの専門性を高めてきたベテラン職員が多く、また、同期を含め「子供の笑顔を守りたい」という同じ目標に向かって支え合えるたくさんの仲間がいます。



## 一時保護所の生活(小学生の一例)



### 勉強

学力に応じた教材を選定しており、希望する児童が活用できるよう、家庭教師も導入しています。

### 行事

一時保護所での生活に変化と楽しみを提供するとともに、児童の様子を把握する機会としています。



### 活動

畑での栽培や運動の他、外部講師を招いて太鼓やダンス等も楽しんでいます。

### 入浴

毎日きちんと入浴し、清潔を保ちます。心身のリフレッシュにもつながります。



### 睡眠

寝つきや睡眠の深さは心のバロメーターとなるためよく観察し、起床時は体調の確認をします。



### 食事

食事は栄養バランスはもちろん、児童の嗜好にも十分配慮し、温かい雰囲気の中で楽しく食事できるよう工夫します。

# 児童相談所の人材育成

## ② 継続的な研修とスキルアップ



新任研修に加え、職務内容や経験年数に応じて必要とされる専門的知識の習得・向上を図る研修や、演習を中心とした体験型研修等も導入し、スキルアップを図ります！



### 新任研修: 1年目

入都後からはじまる研修の内容をご紹介します！

法律で定められた必須の研修はもちろん、東京都独自の充実したカリキュラムとなっています。

#### ① プレ研修

児童相談所に新たに配属となる全職員を対象とする入門研修

#### ② 新任児童相談所職員研修

児童相談所行政に対する基礎的理解

- ・業務内容
- ・現状や課題
- ・政策動向 等

#### ③ 職種別研修

各職種の役割に応じた基礎的な知識や技術の習得  
体験型の研修も実施



### 東京都 nice point!

#### 児童相談所職員のためのトレーニングセンター

全国でも数少ない体験型に特化した研修専用施設です。ロールプレイ形式で対人支援技術を学ぶ「面接スキルトレーニング研修」(児童福祉司・心理司向け)や「児童支援スキルアップ研修」(一時保護所職員向け)を年間を通じて開催しています。



## 人材育成の基本的な考え方

- ・人材は組織全体の財産ととらえ、先輩職員はその育成の重要性を十分に理解し、職場をあげて取り組む
- ・児童福祉司は3年間を、一時保護所職員は2年間を目途に専門性を確保できるよう育成する
- ・人材育成の3本柱は、**① OJT** **② 研修 (off-JT)** **③ 自己啓発**

## 新任職員の成長イメージ

### 児童福祉司

4~5月は集中的に新任研修受講  
(その後も継続的に実施)

採用から3~6ヶ月程度は  
「見て学ぶ期間」  
先輩の面接や訪問等に行

徐々にケースを担当

1年間の業務の流れを把握  
聴き取る力、コミュニケーション能力、  
記録作成力を身につける

### 一時保護所職員

4月 集中的に新任研修受講  
勤務は日勤帯で現場の動きに慣れる

5月 GW明け~ 夜勤も含めた勤務  
しばらくの間は、先輩職員が付き添う  
「ダブル勤務」

- ・夏以降、担当の子供を受け持ち、  
記録作成などを開始
- ・係業務や行事の企画も担当

一時保護開始時の対応から、退所まで  
の一連の業務を身につける

#### 4月 育成計画

#### 7月 育成会議

#### 10月 状況確認

#### 3月 状況確認

## ① 「見せて・やらせて・フォローする」を徹底したOJT

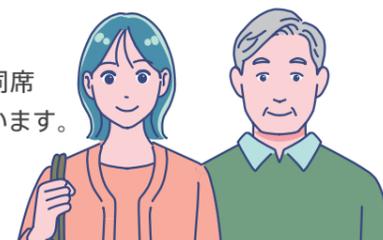
新任職員一人ひとりにチューターを配置。個人の資質等に注目して「育成計画」を作成し、定期的に状況を確認します。2年目以降も個々の職員の課題を的確にキャッチアップしてフォローしており「業務指導員」が若手職員をサポートします。

### チューター

- ・マンツーマンでOJTの役割を担う先輩職員
- ・担当職務の遂行に必要な知識・ノウハウの他、東京都職員としての心構え等を教えます。
- ・何でも気軽に聞けて、精神的にもサポート

### 業務指導員

- ・児童福祉司のOB・OG
- ・経験年数の短い職員を対象に、家庭訪問や関係者会議等の実践場面において、同行・同席
- ・業務上の疑問点に、技術的アドバイスをを行います。



## ③ 「自ら育つ」自己啓発への支援

勤務時間外に自らの能力開発・向上を行う自発的な取組を支援するため、資格取得や通信教育講座の受講に係る費用について、一定の条件のもと50~100%の補助を行っています。

(例) 資格取得支援

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士 等

VIEW MORE

インタビュー動画公開中!



児童相談所  
**児童福祉司**  
Sさん

子供の未来を支える…  
日々心を動かされるかけがえのない  
仕事です

## 「誰かを支えたい」という気持ちから 児童福祉の道に

私が福祉の分野で働きたいと思ったきっかけは、大学受験で浪人した時多くの方々を支えてくれたことです。私も将来、誰かを支えることができれば良いなと思うようになりました。私自身が育った東京都の福祉の推進に携わりたいという思いと、日本の将来を担う子供の支えになりたいという思いから、「子供を守る最後の砦」となる児童相談所の配属を希望しました。

### 子供の SOS を見逃さないために

最初の3年間は、地区担当として虐待や養育困難、非行等の相談対応をしていましたが、ケースワークを進める中では悩みすぎて夢に出てきたこともあり、新たな問題が発生することは日常茶飯事で、慎重に進めなければならない、けれどゆっくりもし

ていられない。当時を振り返ると、担当ケースの方針を自分はどうしたいのかという明確な軸がなかったから悩んでいた部分もあったと思います。上司等に相談をしながら経験を積み、「今、何ができるのか」を冷静に考えられるようになってからは落ち着いて対応できていると感じています。

現在は虐待対策班に異動し、主に虐待通告の初期対応を担当しています。児童相談所は、虐待通告を受け付けると48時間以内にお子さんの安全確認を行います。ご家庭や学校等に伺ってお子さんの様子を確認し、一旦ご家庭から分離した方が良いと判断した場合、「一時保護」をすることもあります。

子供の命に関わる通告を受けることも多いため、迅速に対応すべく日々担当地域を駆け巡っています。

### 新任期の不安を払拭してくれた研修制度

新卒で児童相談所に配属された直後は不安でしたが、研修制度が充実しているので、安心して業務に慣れることが出来ました。経験に応じて、基礎的な研修だけでなく、ステップアップしていくための研修も多くありますし、参加者が自ら企画する海外研修もあります！海外研修には、私も今年度参加するので楽しみにしています。

### 地域の関係機関との協働で子供を守る

児童相談所が関わったお子さんの援助の方針は、担当チームのメンバーと協力して検討しますが、その過程では、子供を取り巻く様々な地域の関係機関と情報交換を行います。関係機関は立場によって、見立てや意見が異なる場合もあり、その子にとって最も良い方向に集約することは難しいのですが、「子供の最善の利益」のために立場を超えて共に考えていくところはすごく魅力的だなと感じます。

一時保護をしたお子さんを家庭復帰させることを児童相談所が決定した場合にも、子供家庭支援センターや保育園、学校、医療機関など、本当に多くの機関が集まって関係者会議を行います。その際、例えば児童相談所としては、帰宅させて良いと判断していても、他の機関からは、様々な意見が出されることもあります。児童相談所からは見えなかったことが他の機関の方からだと見えたりすることもありますので、家庭復帰にあたっては、各機関の視点を大切に共有し、家庭復帰後の見守りを分担するなど、常に連携を図っています。この関係機関との協働が大きな成果を生み出し、自分自身も成長させてくれると感じています。



職員インタビュー 児童福祉司

### 「ありがとう」が力になる

私が一番やりがいを感じるのは、担当になったお子さんや保護者の方から「ありがとう、あなたが担当になってくれて良かった」ということを言ってもらえる時です。子供にとっての最善の利益を追求する中で、そのような言葉をかけて貰えると報われた気持ちになります。

児童相談所の仕事は、子供の人生を大きく左右するほど責任が重く難しい仕事ですが、日々心を動かされ、大きなやりがいを感じるかけがえのない仕事です。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

## 東京都 nice point! 海外研修(国際競争力強化プロジェクト)

東京都では、児童相談所職員が実際に世界各地に渡航し、現地の先進事例を学ぶことができる海外研修があります。

企画段階から全て職員自身の手で行い、海外での先進的な取り組みを学ぶことで、視野を広げ、より柔軟で多様な発想ができる人材の育成を目指しています。東京都の充実した研修制度における魅力の一つです。

-  シンガポールの関係機関の協働による子供家庭支援体制の強化
-  オーストラリアのDV・虐待加害臨床、DV被害者支援
-  ドイツの危機的妊婦への支援
-  イギリスの児童相談体制・アーリーヘルプ

(令和5年度の研修実績)



## 児童相談所 一時保護所職員 Sさん

子供たちに信頼してもらえる大人で  
いられるように、一人ひとりとの向  
き合いを大切にしています



## 自分を見つめ直し、子供一人ひとりと じっくり関われる一時保護所の仕事へ

保育の専門学校に通っているときに、保育園での実習があったのですが、子供たちがたくさんのお友達と一緒に生き生き活動している良さを感じる一方で、自分は複数の職員がいる中で子供一人ひとりとじっくり向き合う仕事の方があっていいかもしれないと思うようになり、福祉職の道を選びました。

### まず何より、子供の気持ちに寄り添う

子供が保護されてくる背景は本当に様々なのですが、突然、親元を離れ知らない場所で生活することへの不安でいっぱいという点は共通しています。私たち職員は、入所直後から子供の気持ちを受け止め、子供が少しでも早く一時保護所の生活に慣れて、安心し

て過ごせるよう気を配っています。現在小学生の女の子を担当していますが、みんなでおいしいごはんを食べたり、学習指導員とも連携しながら学習の支援を行ったり、活動時には一緒に遊んだり運動したりするほか、入浴、就寝のお手伝いなども行います。退所後の生活で困らない程度のマナーを身に付けてもらいたいとの思いもあり、積極的に声掛けを行っています。

また、行動観察も重要な仕事で、子供の基本的な生活習慣や日々の生活の状況、入所後の変化などを確認しています。それをもとに見立てを行い、児童福祉司と連携をしながら、子供が退所後の生活に前向きな気持ちで向かっていけるよう支援しています。

### チームワークで子供たちの心を開く

一時保護所は、保護が必要な児童はいつでも受け入れる場所で、入所しているメンバーや雰囲気もその時々で変わるので、少し落ち着かない環境かもしれません。そのような環境でも、子供たちが職員の誰か1人でもいいので「信頼できる大人もいるんだ」と感じられるよう努めています。

時には子供との関係づくりがうまく行かず、悩むときもありますが、他の職員が違った切り口でアプローチできるのはチームで対応する強みだと思います。ローテーション勤務なので引き継ぎの難しさはありますが、課題によっては職員が一貫した対応をつないでいくことで、子供の状態が安定するということが多くあります。チームワークで得られる成果は一人では得られない大きなものがありますね。

### 8カ所の一時保護所が相互に高め合う

私が一時保護所に入った当初は、個性の違う一人ひとりの子供たちへの関わり方が全然わからなかったのですが、他の職員の仕事を見て学んだり、先輩職員の見守りのもと、実際にやってみて1つずつ覚えていったり、手厚いサポートがありました。

一時保護所職員向けの研修に参加する機会も多くあります。例えば、他の一時保護所職員とグループになり「こういう子供が入所してきたときにどう対応するか」などの事例検討を行う研修がありました。一緒に事例のアセスメントをしたり、対応方法を出し合いますが、他所の職員の意見を聞く機会はとても貴重で、複数の一時保護所がある東京都ならではの良さだなと感じています。

ファシリテーターを務める経験豊富な先輩職員から多くの刺激をもらうこともできます。職場に戻った後は、研修で得られた気付きを同期と共有するなど、仕事に生かしています。



### 実践の中で試行錯誤… 子供たちの笑顔が一番のやりがい

一時保護所は、子供たちが様々な事情を抱えながらも、安心して過ごすことができるとても大事な場所です。子供との関わり方で悩むこともありますが、チームで支援にあたっているのが乗り越えていけます。悩んだときは、アドバイスをもらいながら実践してみて、この方法はうまくいったけどこのやり方は自分には合わなかったなということの日々積み重ねて。ふと立ち止まって考えた時、1年前の自分より成長できたかなと思えている自分がいます。

子供たちが見せてくれる笑顔が一番のやりがいです。私自身、入都前にイメージしていた一時保護所や子供たちの様子とは印象が全然違ったので、一時保護所の仕事に興味がある方には、ぜひ実際に働いて感じてほしいなと思います。

### 教えて先輩! 一時保護所の夜勤のお仕事

一時保護所の職員は交替制勤務で24時間子供の生活を支援しています。原則4つの勤務帯があり、夜勤は月に3回程度となっています。

- ①早番 7:00 ~ 15:45
- ②日勤 8:30 ~ 17:15
- ③遅番 12:15 ~ 21:00
- ④夜勤 16:30 ~ 9:30

夜勤の仕事内容の一例	16:30	始業・引継ぎ
	18:00	児童と一緒に夕食・服薬対応
	19:00	入浴や遊びの見守り
	21:00	日記・様子の気になる児童の対応
	23:00	消灯・就寝中の児童の見守り
	1:00	休憩
	2:00	児童日記コメントや記録作成
	6:30	起床の音楽をかける・朝食準備
	7:00	児童と一緒に朝食・服薬対応
	8:00	居室の整理整頓の声掛けなど
	8:30	日勤職員への引き継ぎ
	9:30	終業